

る
実行方法 各地裁判所各縣小作官、農林省、司法省に吾々の意志を傳へなければならぬ。

可 決

○緊急勸諭 北九州 桐野 豊吉

去る四月六日米穀商大會に知事が告辭を述べたと新聞に出ているが不都合である、直ちに代表を以て知事に會ひ其の上中央の問題としたい。

本問題は當日知事が出席して居ない旨稻富會長より四答ありたる爲事實を調査し適宜處理する事に決定

三、自作農創設低利資金簡易貸付の件

豊前 西本 政雄 説明

貸入に非常に手数がかかる簡單に早急に貸付せられる様

にして貰ひ度

実行方法 役員に一任

可 決

四、嶺山被害補償要求の件

大牟田 松藤 源内 説明

煙害、陥没地に對し吾々の補償を頑迷な財團の人は受付けない、吾々の要求は當然である。

実行方法 大會の名で縣、政府に要求したる。

可 決

五、小作料を検査米にて納入することに反對す

浮羽 石井 米作 説明

合格米では一割乃至一割五分の端米が出る是非合格米でと言ふなら之に相當する減額を要求せねばならぬ。